

第2回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年2月16日(月)午後0時28分
- 2 閉会日時 平成27年2月16日(月)午後1時40分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
産業振興部長 馬場 広行君 建設事業部長 田中 富夫君
農林課長 若林 毅君 商工観光課長 奥田 吉男君
建設課長 中川 裕敏君 都市計画課長 塩見 誠君
上下水道課長 荒島 正弘君 赤坂支所産業建設課長 高橋 浩一君
熊山支所産業建設課長 岩本 良彦君 吉井支所産業建設課長 有馬 唯常君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君
- 8 現地査察 リゾートハウスこれさと・是里ロッジ・是里ワイン記念館
周匝郷伝承館
福田会館
- 9 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午後0時28分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さん御苦労さまでございます。最初の視察ずっと回らせていただきましたので、また折々に、みんなが確認できるように視察のほうをまた繰り返していきたいと思いますので、またその節はよろしく願いをいたします。

それでは早速、委員会のほうへ入らせていただきたいと思います。

ただいまから第2回の産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、市長より挨拶のほどお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、皆さんお忙しいところ、第2回産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

また、午前中は現地のほう、さまざまな施設を見ていただきました。ありがとうございます。午後からは、協議事項といたしまして、各種事業の進捗状況及びその他の案件を御協議いただくようにしてございます。慎重なる協議をお願い申し上げまして御挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入らせていただきます。

1 番目、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。

産業振興部を先にやって、その後建設ということで進めていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、産業振興部お願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 3月議会上程の関係あるいは進捗状況等々につきまして、農林課、引き続いて商工観光課と、それぞれ担当課長のほうが御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、農林課長若林さん。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お手元の産業振興部資料の1ページをごらんください。

3月の議会におきまして、施設の廃止の条例、それから一般会計の補正予算、27年度の一般会計の予算等について上程するようになっておりますので、御説明をさせていただきます。

まず、農業施設の設置条例の廃止と一部改正でございます。

1つ目の施設としまして、赤磐市広域多目的集会施設条例の一部改正で、この条例の中には4つの施設がございまして、その中の一つ、是里多目的集会施設を廃止するというものでござ

います。この施設は赤磐市是里、きょう行ってもらったところにある集会施設でございます。この施設の設置目的については、地区住民の生産向上、生活の改善、地域連帯感の醸成を図り、地域の特色を生かした新しい農業経営技術を組織的に推進するための広域的な拠点施設ということで整備をされております。木造平家建て185.30平米の施設でございます。廃止の理由は、是里地区の集会施設として今後活用していくということで、地元移譲に向けて合意が得られたため、この施設を条例から廃止するというものでございます。

次に、2つ目の施設でございます。赤磐市西勢実ふる里産品加工所条例の廃止ということで、これは西勢実にある施設でございます。施設の設置目的は、農林産物の有効利用を促進し、地域住民の福祉向上を図る施設でございます。施設は木造平家建て99.88平方メートル。これまでの利用は、ゆずみそ、マーマレードなどの加工に利用されております。廃止の理由は、農産物の加工施設として整備された施設ではありますが、地元の集会所として利用するというので地元のほうへ移譲するというので合意が得られたため、今回廃止をさせていただきます。

次に、赤磐市農業構造改善型移動生産施設条例の廃止でございます。赤磐市今井にあります赤磐市パオ型モデル温室でございます。この施設の設置目的は、地域農業の活性化を狙いに、ジンジャーを周年栽培する研究施設として整備されたものでございます。施設の概要は、当時の農水省の外郭団体が考案した、モンゴル遊牧民の住居パオを模した六角形のビニールハウス65.95平方メートルです。利用につきましては、ジンジャーの周年栽培に利用しておりました。廃止の理由は、当初はジンジャーの周年栽培を行っておりましたが、現在施設が老朽化しておきまして、利用するには相当な修繕が必要であると、また今のところ再利用の計画がありませんので、施設を廃止したいというふうに思っております。今後の利用につきましては、タンチョウ飼育施設跡地と合わせまして検討をしたいというふうに思っております。

次に、平成26年度一般会計の補正予算（第5号）でございます。

まず、農業振興費でございます。高性能機械整備事業ということで、可真下二支部営農組合のほうで田植え機を購入するという予定でございましたが、県事業の交付要件の変更によりまして、この補助事業の対象外となったために減額をするものでございます。

次に、戸別所得補償経営安定推進事業補助金でございます。これは農地中間管理機構を通じまして農地の貸し借りをした場合に、地主のほうに補助金が出るということで予算を計上しておりましたが、農地中間管理機構のほうに貸し付けの申し出のほうがなかったということで、交付金及び事務費を全額減額をさせていただく予定です。

次に、新規就農総合支援事業補助金でございます。これは青年就農給付金ということで年間150万円交付されるというもので、当初18名分を計上しておりましたが、新規の対象者の中で、平成26年度に制度の改正がありまして、親の農業を継承するような形の就農では対象にならないということになりましたので、そういった方の分を含めまして減額をさせていただくよ

うにしております。

次に、林業振興費でございます。これについては、植林でありますとか間伐の事業の要望がなかったため、80万3,000円全額を減額をさせていただく予定です。

次に、農業委員会費でございます。農家台帳システムの改修事業を行っておりましたが、補助金のほうがいただける見込みがつかまりましたので、県補助金の129万6,000円を追加し、財源更正をするというものでございます。

次に、平成27年度の一般会計の主な新規事業でございます。

農業振興費の関係では、まず農作物鳥獣防止対策事業につきましては、防護柵の設置に対しまして補助をするようにしておりますが、200メートル未満または受益が2戸以下の補助率につきまして、現在4分の1としておりますが、3分の1に補助率のほうを上げたいということでございます。大規模な設置につきましてはある程度進んでおまして、小規模で設置する事業に対するものを少しかさ上げしようというものでございます。

次に、農業後継者育成事業でございます。これは、先ほども御説明しましたが、国のほうで青年就農給付金150万円の交付対象であります。親元就農であるために給付金が受けられないという、そういう新規就農者も支援する必要があるということで、機械でありますとか施設の整備に対しまして支援をしたいということで新規で考えております。

次に、林業総務費でございます。有害鳥獣駆除事業の関係では、鳥獣被害対策実施隊、これを27年度には結成したいというふうに思っております。有害鳥獣の捕獲でありますとか防護柵の適正な設置の指導等を行いまして、農作物への被害の防止が図られたらというふうに考えております。

次に、有害鳥獣捕獲従事者確保事業ということで、有害鳥獣の捕獲者を確保するために新規で銃やわなの免許を取得する方の支援を図りたいということで、新しく事業を計画をしております。

○委員長（金谷文則君） 以上ですね、農林は。

○農林課長（若林 毅君） はい、農林課は以上です。

○委員長（金谷文則君） はい。商工行く前に農林だけ済ませましょうか。そのほうがわかりやすいと思うんで。

済いません、それでは農林課のほうの説明がありました。これにつきまして御質問等、質疑等ございましたら、どうぞお願いをいたします。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。1ページの農業施設設置条例等の廃止云々という話なんですけれども、是里多目的集会施設、それともう一つの産品加工所なんですけれども、これ何年につくって、耐用年数が何年のものを地元移譲するという形なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、広域多目的集会施設、是里多目的集会施設でございますが、これは昭和59年に整備をされております。それで、補助金の返還の期限のほうは平成20年までということになっておる施設でございます。

それから、西勢実ふる里産品加工所につきましては、平成元年に整備をされたものでございます。これについては、起債の償還のほうは25年に終了をしております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、私がお尋ねしたのは、耐用年数が何年のものを地元、要は修理なんかしなくてもいいんですかという話なんですけれども。耐用年数が何年のものを移譲しようとしてるんですかという話です。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 耐用年数につきましては、補助金の処分の制限期間と読みかえております。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（金谷文則君） はい。

○委員（治徳義明君） 結局、地元移譲するに当たって修理等はもう何もしなくて、そのままお渡しする、あとはもうそちらでという話なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 是里多目的集会施設につきましては、1度修繕をして、地元のほうにお渡しするようにしております。

西勢実のほうにつきましては、特に修繕の必要はないというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 修繕にどのくらいの予算かけてやられるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今回、この施設は市のほうでは修繕をする予定にはしておりません。ですから、修繕費のほうはこの施設については計上はしておりません。

○委員長（金谷文則君） する言うたんじゃなかったかな。済んだ言うたん。

○農林課長（若林 毅君） 済みましたということで。

○委員（治徳義明君） わかりました、わかりました。

○委員長（金谷文則君） 終わったということ、岡山弁で。

○委員（治徳義明君） ごめんなさい。わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。ちょっともう一つお聞きしたいんですけども。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 2ページ目の高性能機械整備事業補助金、補助事業の対象外となったために打ち切ったというようなお話でしたけど、もう少しちょっと詳しく教えてください。結局、どういうふうになっていくんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） この予算を計上するときには、集落営農組織であればこういう機械の整備ができるという予定だったんですが、26年度になりまして、集落営農組織だけではだめですと、面積拡大をするような計画がないと補助にはなりませんということで、県の補助には乗れなかったというものです。現在、この田植え機の整備については国のほうの事業があったということで、そちらのほうで対応をするようにしております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ないようです。

それでは続きまして、商工観光課のほうよろしくお願いをいたします。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） それでは引き続きまして、お手元の資料の4ページから御説明をいたします。

まず1点、3月議会への予定の案件として補正予算の計上をいたしております。

まず1点、商工費の中の企業誘致関連の測量設計委託業務、ここの減額についてでございます。当初段階で、あかいわ山陽総合流通センターの設置をしてない部分にこれから企業誘致をしていくということで、有効面積であるとか概算の造成の事業費、そういったものを調査しようということで、それを持って企業への紹介をしていく予定でありましたが、年度当初から立

地希望の業者から具体的な事業計画の申し出がありまして、現在地元と立地に向けての検討を行っておるため、今回減額をさせていただきます。

それからもう一点、先般の委員会でも御報告、御検討いただきましたが、観光費の施設維持管理費の中の赤坂タンチョウセンターの廃止に伴います県補助金、耐用年数残っておる部分の返還373万4,000円を計上いたしております。

もう一点、イベントの補助金の減額ということで、観光振興対策事業費の中の花火大会を8月に台風による影響によりまして中止をいたしましたので、実行委員会の補助金を500万円減額する予定でございます。

それから、平成27年度の一般会計の予算、主なものということで、企業誘致関連でありますと、奨励金を中心に予算組みをいたしております。

それから、商工振興対策事業費の中では、商工会への助成金、中小企業への支援、そういったもので計画をいたしております。

それから、観光費につきましては、施設の維持管理費としまして、直営での施設の維持管理費、それから指定管理案件の事業費、そういったものを計上いたしております。

それから、観光振興対策事業としまして、花火大会、それからあかいわ祭り、ワインフェスト等のイベントの支援、それから観光協会への補助金。それから、新たなものとして、首都圏等での観光物産イベントをしていくということで、総合政策と連携して事業を進めていく予定でございますが、都市圏、首都圏のアンテナショップ、それから関西圏、そういったところにおいて物産展や観光PR活動を開催しまして、都市生活者に赤磐市の魅力を情報発信することで市の知名度をアップして、移住、定住、それから特産品の販路拡大、そういったものを図っていく予定でございます。それから、もう一点は竜天オートキャンプ場への繰出金という形で予算のほうを編成をいたしております。

それから、報告事項としまして、5ページの2番目になりますが、繰越事業の進捗について御報告をいたします。

25年から26年への繰越事業でございまして、あかいわ流通センターの中のもともとあった公有財産、赤線、青線等の財産と、事業者がつけかえ等によって新設された公共財産の面積差について市と企業とで売買をする準備をということで、事業者のほうで面積確定の準備を進めてまいりました。US S及びUS 物流に関しましては、確定作業が完了し、売買契約の手續に現在入っております。しかし、ちょっとおくれておりますのがホリカワ運送の区画に関して、セットバック水路の事業計画の変更等がございまして、ちょっと手間取っております。最終的に、開発行為の変更申請の提出のほうが3月というふうに向っております。そのため、面積確定が今現在できておりませんので、26年度中の売買契約ができない状況でございます。最終的に面積が確定した時点で、再度の予算計上のほうをさせていただく予定でございます。

それから、今現在進めております岡山ダイハツ販売の配送センターの状況でございます。こ

の2月19日に岡山ダイハツ販売の社長をお迎えして、立地調印式のほうを予定いたしております。議会のほうからも議長並びに産建の委員長立ち会いの上で、調印のほうを進めてまいりたいと思っております。現場のほうの進捗状況に関しましては、開発及び農転の許可後、造成工事、文化財の調査も同時に行う予定でございます。今のところ、着手は3月の上旬ごろを予定いたしております。

もう一点、国からの交付金が地域住民生活等緊急支援のための交付金ということで、経済対策の交付金が出ております。この内容につきまして2つの柱があります。地域消費喚起・生活支援型という分と地域創生先行型、この2つの交付金が出ております。商工観光のほうで対応させていただくのがプレミアム付商品券になります。この内容につきましては、地域内で使用できるプレミアム付商品券を発行し、指定した市内の商店等で商品やサービスをプレミアム分お得に購入することができるということで、地域の経済の活性化を図っていくということが目的のものでございます。国、県等からいろいろな資料が出ておりますけど、現段階での内部での検討案をお示しいたしております。

まず、取り組みの方針といたしまして、地域消費者の購買意欲の拡大を図り、地域経済の活性化を促進するという目的でございます。この事業自体が全国的な取り組みでありまして、県下の自治体、近隣の自治体とも情報交換しまして、円滑に事業を進めてまいります。

それから、関係するところとして商工会、金融機関、それから商店等の事業者、そういったところで構成する検討委員会で、この取り組みについての方針を決定していく予定でございます。

それから、商品券の取扱規定の基本を作成し、その内容に沿った形での取扱店舗の登録を進めてまいります。

金融機関と調整をいたしまして、出たプレミアム付商品券を換金する部分の業務について、金融機関との協定を交わして進めていく予定でございます。

それから、市内店舗での消費喚起という観点から、市民向けに販売する商品券、それから市外の希望者の方にも販売する必要があるのではないかという検討も進めております。

それから、購入希望者が広く利用できるよという対策から、販売限度額、1人の販売限度額、それから1回の使用限度額を設ける必要があるのではないかと考えております。

それから、プレミアムの率は20%、1万2,000円の商品券を1万円で買うことができるという内容にしております。

それから、購入希望者への整理ということで、往復はがき等により事前に申し込みをいただいて、多いようであれば抽せんなり予約券を発行するように考えております。

取り組みの概要として、まず発行者のほうは赤磐市、協力団体として商工会、金融機関、それから販売対象者として市内外の購入希望者。市内だけに限定しないということになると、近隣のある程度店舗が少ないようなところからでも赤磐市の商品券を買いに来てくださるという可

能性もあるため、市外の方も対象にというふうに考えております。

それから、続きまして7ページ。取扱店につきましては、取扱規定を設けますので、それに基づく登録を希望される市内に住所を有する店舗等。それから、この登録については商工会のほうで取りまとめを依頼したいと考えております。

それから、額面については1万円で1万2,000円の価値のある商品券を買うことができる。1,000円掛ける12枚つづりの1冊にしたものになると思います。

それから、購入制限として1人が購入できる上限を5冊、5万円で6万円分の商品券というふうに現在は考えております。

それから、使用制限として15冊、1万2,000円掛けまして18万円程度を制限することによって、高額商品を買うために1人の人がざあっと買い占められるようにならないようにということと、この購入制限と使用制限を検討いたしております。

それから、未使用の商品券につきましては、払い戻しは期限が来てもしませんという内容です。換金につきましては、金融機関での換金をしていただいて、金融機関から赤磐市のほうに請求という形になります。

国の事業として最終的にどれだけの消費喚起の効果があつたかという内容が求められますので、アンケートを実施しまして、効果を検証する必要があるようになっております。

スケジュールといたしまして、関係機関との協議を今現在、商工会、金融機関と進めております。それから、方針及び取扱規定の作成を3月中にと考えております。取扱店の登録をその以後行いまして、販売の時点では実際にどれだけの加盟店で、どんな商品で使えるんかということを決まった上で販売開始のほうにしていきたいと考えております。それから、使用の期限として、発売から12月の末ぐらいまで、買い物をたくさんされる時期に、短期間に使えるようにという形で考えております。

それから、発行数と事業の効果としまして、国からの補助金をプレミアム原資として今のところ8,000万円を予定いたしております。8,000万円の20%ということになるので、4万冊で4億8,000万円の事業効果であると考えております。国、県のほうからも26年の補正の経済対策ということで、早急に事業実施をなさいという指示も出ておりますので、このスケジュールをお示ししておりますが、なるべく早急に取り組みをしたいと考えております。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、商工観光課のほうの説明が終わりましたので、これについて質疑がございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

- 委員（治徳義明君） 1つだけ確認させてください。
- 委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。
- 委員（治徳義明君） プレミアム付商品券の件なんですけども、細かく御説明いただいたんで、ちょっとわかる。今ざっとお聞きしてまして、ちょっと何点か確認なんですけども、1,000円以下のものを買ったときにおつりは出るんですか。
- 委員長（金谷文則君） どういうふうに使うかを検討中なんですけど、答弁もらいます。
答弁お願いします。
- 商工観光課長（奥田吉男君） はい。
- 委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。
- 商工観光課長（奥田吉男君） 基本的には、1,000円以上の買い物をしていただいて使っていただくということで、おつりは出ない形になってます。
- 委員（治徳義明君） おつりは出ない。
済いません。
- 委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。
- 委員（治徳義明君） それともう一つ、こういうことはないと思うんですけども、ちょっとばあっとお聞きしてまして、要は5万円のを他エリアで買って、その業者さんが赤磐市の業者さんに持ち込んで換金をするというような、何か変なことにはならないんでしょうか。
- 委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。
- 商工観光課長（奥田吉男君） ちょっと全体概要を御説明できな部分もあるんですけど、販売については今のところ、市役所、商工会、金融機関のような場所で1万円の販売をする予定です。そのものを持って、今度はその購入者が商店に行って、商品と商品券を交換すると。今度は商店が商品券を持つとんで、それを今度は金融機関に行って換金。換金したところは、今度は金融機関が市のほうにその分を請求すると。で、お支払いするという形の流れになります。
- 委員（治徳義明君） 済いません。
- 委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。
- 委員（治徳義明君） それはわかるんですけど、僕の聞いているのは、要は、それは赤磐市だけですよ、もちろんね。赤磐市ですから。別のエリアでお金として使われて、それは赤磐市の業者に持ち込まれてということはないんですか。ちょっとごめんなさい、ちょっとややこしい。ごめんなさい、ちょっとふと思ったんで、申しわけない。それはない。
- 委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。
- 商工観光課長（奥田吉男君） はい、商工観光課奥田です。
- 委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。
- 商工観光課長（奥田吉男君） 市外の商品券が市内で使われるかということですか。

○委員（治徳義明君） いえ、じゃなしに、1万円が1万2,000円の価値があるわけですよね。

○委員長（金谷文則君） ちょっとお待ちください、ちょっと終わるまで。

○委員（治徳義明君） 濟いません。ちょっと悪意の話です。悪意の話なんですけど、1万円……。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。はい、お願いします。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません。赤磐市の商品券を市外の例えばお店で、その人が、いわゆるお金ですから、1万2,000円じゃなしに1万1,000円で買って、こちらの業者に持ち込んで、その業者が今度は1万2,000円になるというふうな、詐欺的なことが行われ、そういった想定はないんですか。

○副議長（岡崎達義君） そこまで考えたらどうしようもない……。

○委員（治徳義明君） そうなんじゃけど、ちょっと確認です。申しわけない、確認です。

○副議長（岡崎達義君） 差額、詐取というたらあれじゃけど、とろうかという業者が出てこんかといった……。

○委員（治徳義明君） そう、そういうことです。ごめんなさい。

○副議長（岡崎達義君） 1万円で買ったものを他の業者が1万1,000円で売って、あとの1,000円を差額として自分の懐に入れるようなことが起こり得るのかっていう話をしとるん。

○商工観光課長（奥田吉男君） 券が売られていくということですか。

○副議長（岡崎達義君） そうです、そうです。

○委員（治徳義明君） じゃから、悪意の話ですから、そういう想定は検討はされてるんですかという程度の御質問で結構です。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君） まだ初めての事業で、いろんな制限をこれに、金券になりますから、実際に切手であるとか、それから商品券、ビール券、そういったものはだめですよとか、いろんな制限が取り扱いの中で出てくると思います。今御指摘のようなことがないようにということも検討の中へ入れて作成していきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ないようです。

では、産業振興部のほうは以上で終わらせていただいて、次に建設事業部のほうへ入らせていただきたいと思います。

それでは、建設事業部のほうお願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） きょうの常任委員会のほうに、下水道計画について説明をさせていただこうと思っております。非常に下水道の整備の促進が大幅におくれております。そういったことから、整備実施区域を5年間、それからさらに5年間というところにつきましては、はっきりとお示しを市民の方にしたいと考えております。それから、赤磐市全体の整備計画につきましては27年度にその計画を示していきたいと思っておりますので、その説明をさせていただこうと思っております。

それから、モビリティの体験試乗会につきましては、スマートコミュニティビジョン、その計画に載っておるモビリティの関係であります。これにつきまして3月に試乗会といったことを実施をしようと思っておりますので、そのことについても御説明をさせていただきます。

それから、3月の議会に上程する件につきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、お手元の産業建設常任委員会資料の建設事業部1ページをお願いいたします。

赤磐市の山陽処理区の下水道整備計画についてでございます。

現在、赤磐市の財政状況は大変厳しい状況の中で、中・長期財政見通しが示されておりますが、このような状況で現在下水道事業を進めておりますが、当初計画に比ばまして大変大幅に実施区域がおくれております。こうした状況の中で、今後の下水道の整備実施計画を作成いたしました。

お手元の資料の1ページのまず赤の着色をしておるところがございます。これが現在継続中の工事箇所でございます。まずこの赤の整備してるところをこの5年間で整備完了していこうというものでございます。それから、青の部分が次の5年間で整備をしていこうというものでございます。作成に当たりまして基本事項といたしまして、まず第1点目が現在整備中の区域を早期に完成して、供用開始を行う。それから、2番目としまして、事業認可区域で受益戸数でありますとか接続の同意等の状況並びに投資額等を十分に検討して、効率的な区域から順次着手する。それから、3番目といたしまして、毎年度の工事費をおおむね概算で4億円程度の見込みで事業計画をさせていただいております。

そこの表をしておりますが、27年から31年度までに、二井、正崎、岩田、日古木、鴨前、津崎、沼田、斎富を予定しております。それから、32年から36年につきましては、五日市、尾谷、西山団地、西中、穂崎、東窪田、馬屋の一部、和田の一部を実施予定区域としておりま

す。その他の地域につきましては、現在の状況ではお示しをすることができませんので、今後の事業の進捗状況を把握しながら、時期を見て作成してまいりたいと考えております。この実施区域を示すことで、各地域の皆様には、ある程度の生活設計が立てやすくなるのではないかとこのように考えております。

また、下水道の全体計画につきましては、平成27年度において国から全体計画の見直しの指導がございます。そういった中で赤磐市の全体計画について見直しを行いまして、当委員会のほうに御報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、今後この実施計画につきましては山陽地域、赤坂地域の区長会長並びに関係区長のほうに御説明をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それじゃあ続いて。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、先ほどの下水道の資料の次のページ、2ページをごらんいただければと思います。

そこがございますのが、将来の移動を考えるモビリティの体験試乗会の開催についてのお知らせでございます。今回、暮らしがかわる新しい乗りもの体験試乗会というのが、右にパンフレットございますが、3月15日の日曜日の12時30分から午後3時という形の中で、桜が丘いきいき交流センターを中心に開催を予定させていただいております。

この開催の趣旨といたしましては、そこの2番目の丸にございますように、桜が丘の地域を対象といたしまして、地域共存型の新しい公共交通のあり方を検討していくために、市民、それからあと地域の活動団体と協働したモビリティ運営の可能性の調査を行うものでございます。これはモビリティといいますのが新しい乗り物ということで御理解いただければと思います。

その下に3つ目の丸がございますが、これは広報のあかいわの1月号にも掲載をさせていただいておりますが、秘書企画課の担当課、ここは公共交通を担当している部署でございますが、ここが桜が丘在住のおよそ2,400世帯を対象といたしまして、交通に関するアンケートを実施したものを参考までに載させていただいております。その中で特に意見が多かったものとして、そこの2つ目でございますように、車ばかり使うのはよくないと思いながらも、利用を控えるのは難しいと感じる方が多いと。それからあと、3つ目といたしましては、持続可能な公共交通を築いていくためには、その対策を地域全体で考えることが必要であるというような御意見をいただきました。具体的には、下に表でいろいろアンケート結果を載せておりますので、御参考にしていただければと思います。

このような市民の方の御意見の中で新しい公共交通の考え方といたしまして、車にかわります代替移動、車につきまして年齢が高齢になるほどなかなか利用しづらい形になりますので、そのような状況の中、その右側に表がございますが、新しい公共交通のイメージといたしまして書いております。まず、広域交通、これは新幹線、飛行機等の一般的な大規模な移動。それからあと、真ん中に参りまして、地域交通といたしまして、路線バスであるとか市の循環バス、このような利用。それから、今回ターゲットにいたしておりますのが、一番下の赤いので書いております、生活交通、コミュニティの強化としての新しいモビリティと、この領域に今回の事業は位置づけるものと考えております。

今回、試乗会ということで、右にいろいろ写真を載せておりますが、主な利用想定といたしまして、まず電動アシストつき自転車。これはもう現在使われておる方もいらっしゃいますが、右のパンフレットの一番下のところに写真がございます。これの利用想定といたしましては、通勤、通学のバス停までの移動。それからあと、真ん中にあります3人乗りのアシストつき自転車。これは高齢者の買い物であるとかバス停への送迎という形。それからあと、一番下にあります折り畳み式小型電動カート。これは右のパンフレットでは一番上の黄色い乗り物がございますが、これは高齢者等の散歩、買い物などを利用として想定をいたしております。今回、この試乗会を通じまして、皆様から御意見をいただきまして、住民の方それぞれが利用主体、主役となりまして、これらの乗り物が公共交通の中にどのように活用することができるかなどを検証したいと考えております。委員の皆様におかれましても、時間が許せば見学にお越しただいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、1ページはぐっていただきまして、3ページでございますが、3月議会定例会 upper 程予定議案につきまして、都市計画課の分を説明をさせていただきます。

まず、1番目に赤磐市公園条例の一部改正ということで、先月の委員会のほうにも資料をお出しして御説明のほうさせていただきましたが、地権者との土地の賃貸借契約等の終了等に伴いまして、東軽部読書公園、多賀の読書公園、赤坂空の駅の今回廃止を考えております。この廃止に伴いまして、条例からその公園を削除するという形の中での一部改正を今回予定しているものでございます。

2番目に26年度の一般会計の補正予算といたしまして、まず歳入といたしましては、県の補助金といたしまして、おかやまスマートタウン構想パイロット地域の推進事業の補助金が確定いたしました関係の補正、それからあと耐震診断にかかわります国、県の補助金の額の確定に伴います減額補正を予定をさせていただいております。

歳出といたしましては、耐震診断の補助金、それからあと河本で実施しております土地区画整理事業につきましての文化財の本調査を教育委員会が主体で行ってございましたが、その全体の事業費が少なくて済んだということで、組合に対する補助金もそれに連動して減ったということで減額補正を予定させていただいております。

それからあと、3番目にございます繰越明許費補正といたしましては、同じく河本の土地区画整理事業につきまして、現在の地元の団体といたしましては任意団体でございますが、県に対しまして正式な組合の設立の認可申請を現在提出いたしております。今のところの予定では、3月中旬ぐらいには組合が正式に認可されると予定をしております。しかしながら、その後には地元の方が中心になりまして組合の設立総会等の運びになりますが、3月までの執行につきまして若干微妙でございますので、組合に対する補助金1,400万円につきましては27年度へ繰り越すということで予定をさせていただいております。

一番下に参りまして、3番目といたしまして宅地の特別会計の補正予算についてでございますが、これは平成25年度決算に伴いまして前年度繰越金の減額補正を予定しているものでございます。

都市計画課につきましては以上の3件になりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 続きまして、建設課の説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

3案件ございまして、市道認定について、字界廃止について、補正予算についての説明をいたします。

まず、市道認定についてですが、1ページめくって、5ページのほうをお願いいたします。

本庁が4路線、赤坂、熊山地区がおのおの1路線、合計6路線が市道認定の予定です。

1ページめくっていただきまして、6ページお願いします。

河本地区の開発に伴って、それによる覚書により入居率等が規定以上になりましたので、認定をするものです。

7ページをお願いします。

同じく開発行為、桜が丘西地区に伴う協議書に沿って100%の入居ということで認定をするものです。

8ページお願いします。

桜が丘いきいき交流センターの構内道路でしたが、不特定多数の通行があるため、ここで市道へ認定し、管理するというものでございます。

続きまして、9ページお願いします。

坂辺地区の開発により整備された道路で、入居率等が多いですので、ここで認定し、市道として管理をいたします。

続きまして、10ページお願いします。

可真上地区の県道可真上万富線のバイパス化に伴い、旧県道部分を認定するものです。この地図の左の破線部分、これがおおむね新しい県道がバイパスとして開通する予定のところでございます。

それでは、字界廃止について説明させていただきます。

11ページをお願いします。

吉井地区の草生ほ場整備に伴い、字界、いわゆる小字のことですが、その廃止予定でございます。今回の草生地区には13の字がありましたが、従来のほ場の形状から整備したことによって区画が整形され、字の必要性がなくなったということで、地元協議会の決定により廃止するものです。11ページに載ってますのが旧来からの字の配置図で、おおむね200ほどの筆数がございましたが、このほ場整備で50ほどに整備されていくものです。

続きまして、補正予算についてですが、12ページをお願いします。

まず、減額分として主なものとして、小規模土地改良事業及び災害復旧事業の事業費の減額によるもので、それにより歳入による分担金、補助金、歳出の工事請負費を減額する予定です。また、県事業の広域農道、県道の改良事業、美作岡山道路の新設事業の事業費も減額になるため、歳入による起債、歳出の負担金が減額になっております。

増額の主なものとしましては、防災減災対策事業によるため池の点検の追加割り当て分の補助金と委託料を増額しております。また、雑入に計上いたしております返還金は、県土木事業の平成25年度で支払った負担金を精算したものです。また、草生ほ場整備の換地が完了いたしましたので、それに伴う精算金を歳入歳出とも計上いたしております。

続きまして、13ページをお願いします。

建設課の繰越予定ですが、農林水産業費の防災減災対策事業で、ため池点検の今回追加割り当てのあったものを含めて繰越予定です。小規模土地改良事業では、津崎と長尾の周辺環境整備事業で地元調整に時間を要しております。その分について繰越予定です。ほ場整備の日古木地区につきましては、残土の搬入が出来るため繰越予定にいたしております。草生につきましては、換地に伴う精算金を繰り越しを行う予定です。土木費につきましては、5地区の繰越予定で、津崎につきましては地元調整に時間がかかっております。鳥上中央線は、東窪田の県道と市道の交差点を感知式信号にするためのもので、警察協議に時間がかかっております。長尾内の道路改良につきましては、開発に伴うもので、現在文化財調査をいたしております。狹隘道路につきましては、地元調整に時間がかかっております。北釜底線は、山陽ゴルフ場の大会によるもの、工事の停止、それと中電柱の移設に時間がかかったものと、相続手続に時間がかかっておるものに繰越予定でございます。最後に河川費ですが、県のリフレッシュ事業による県管理河川のしゅんせつに伴うもので、県が砂川の正崎工区と、本日、国道から県道へ入った滝山川沿いに走った部分のしゅんせつがまだ未施工です。その部分についてが繰越予定ということで、それに伴う処分料を繰り越しする予定でございます。

以上、建設課です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 濟いません、引き続き14ページをお願いいたします。

上下水道課の関係でございまして、3月の議会定例会上程議案のうち、まず赤磐市下水道条例の一部を改正する条例についてでございます。これにつきましては、国の水質基準が改正されたことに伴いまして、赤磐市下水道条例を改正するものでございます。内容につきましては、排出されるカドミウム及びその化合物は下水道の終末処理場での処理も困難なため、基準値を1リットル中0.1ミリグラム以下を0.03ミリグラム以下に変更するものでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

26年度の補正予算の一般会計の分でございます。

この中の歳入についてでございます。

まず、浄化槽の設置に関する補助金でございまして、本年度の設置数が決定しましたことによりまして、国、県の補助金を減額するものでございます。

それから、岡山県広域水道企業団の出資債でございまして、これにつきましては企業団の今年度建設工事費の確定によりまして300万円減額補正するものでございます。

それから、市債の減額につきましては、合併浄化槽の設置で吉井地域のみ対象であります合併浄化槽が4基という数値に決定いたしましたので、90万円の減額補正をするものでございます。

それから、歳出につきましては、合併浄化槽設置数29基による確定によりまして632万2,000円減額補正するものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

簡易水道事業の特別会計補正予算でございます。

これにつきましては、歳入といたしまして、簡易水道の負担金が今年度の工事費の確定によりまして311万9,000円減額補正するものが主でございます。

歳出につきましては、水道施設費の簡易水道施設費で、工事請負費が今年度の事業費の確定によりまして311万9,000円減額補正するものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計の補正予算でございます。

まず、歳入といたしまして、負担金及び分担金で、公共下水道の決算によりまして吉井分が150万円の増額補正でございます。それから、山陽分の120万円の増額補正でございます。

それから、国庫補助金につきましては、国の内示確定によりまして645万円減額補正するものでございます。

歳出につきましては、まず委託料でございますが、今年度山陽浄化センターの包括委託を結びました。その関係で入札残が約400万円ほど出ておりますので、減額補正するものでございます。それから、先ほど歳入でも言いましたが、管渠工事の645万円の減額が見込まれております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

18ページが下水道関係の繰越事業でございます。

まず、簡易水道の特別会計で繰越予定が、先ほど建設課からの説明もございましたが、市道の改良工事、北釜底線が繰り越しということになる関係上、市道改良に伴います水道管の移設工事の本設工事が簡易水道会計のほうから繰り越しとなります。

続きまして、下水道事業関係では、特環公共下水道で千鉢の雨水ポンプ建設工事でございます。これは事業団のほうに委託をしておりますが、地下水位の変動等によりまして設計変更が必要となりまして、そのため年度内の完成が見込めなくなりまして、3,400万円の繰り越しをお願いするものでございます。

以上で上下水道課の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

たくさん資料をつけてくださるとるんだけど、今説明されとること、これせつかく内容という欄を大きくとられとんで、その後、例えば今さっき荒島課長言われたけども、地下水の問題で設計変更が生じるためって書いてくれりゃあ、それが理由でしょう。それをざあつとしゃべるだけじゃなくて、次回から結構ですから、もう全てだと思います、今説明される。事業なんていうのは、それこそ款項目節、その簡単な説明のところはもうそれで載っとるんですから、この事業のお金とかは。その理由のほうを簡単に書いてくださったら、すごくわかりやすいと思うんです。そういうふうには今度はちょっと心がけていただいて、せつかくええ資料で、順番にしてくださっとるんですけど、ぜひ要望として委員長のほうからお願いをしたいと思っております。

ちょっと済いません、先に申しあげましたけど、委員の方で質疑ございましたらお願いをいたします。

いかがでしょう。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 将来の移動を考えるモビリティ体験試乗会の開催についてということでお尋ねいたしますけれども、先ほど委員の方にも来てくださいと、こういうふうに言われてますけれども、この資料では参加無料は桜が丘西、東地区にお住まいの方対象と、こういうふうになってるんですけども、例えば山陽団地の方が行かれるときはどうなるわけでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 今回、基本的な対象の方といたしましては桜が丘の西と東にお住まいの方を対象には考えておりますが、当日それ以外の方が来られても、この試乗会につきましては決して拒むものではございませんので、参加ができるということですので、これはどの方も全て無料で参加できるという形で御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、よろしいか。

どなたかほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございます。

とりあえず、執行部のほうから出ております進捗状況を含めて、補正等の説明はこれにて終了をしたいと思います。

続きまして、その他のほうへ入らせていただきます。

その他で委員さんまたは執行部のほうから何かございましたらお願ひをいたします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、私のほうから2点、お願ひと、それから御報告をさせていただきます。

まず、農業委員会の委員の推薦についてでございます。農業委員の委員につきましては、本年3月6日をもちまして3年間の任期が満了となります。2月1日に選挙による農業委員の告示がありまして、25名の方が無投票で決定をしております。議会推薦につきましては、4名ということで従来からお願ひをしているところです。現在、4名の候補者につきまして案として資料の作成をしておりますが、次回の全員協議会のほうには資料をお配りして、御説明をさせていただこうと思っております。現在考えておる案でございますが、それぞれ4地域から1人ずつということで、まず山陽地域からは東本征夫さん、それから赤坂地域からは岡村弘子さん、熊山地域からは小引美次さん、吉井地域からは岡森裕幸さんということで案を考えております。経歴等資料をおつけして、議会全員協議会のほうで御説明を申し上げますので、御推薦のほう3月議会でよろしくお願ひいたします。

それから、地域おこし協力隊の報告をさせていただきたいと思ひます。2月から、こちらのほうに協力隊員の方が引っ越しをされて、活動をされております。現在、是里ワイナリーのほうで販売促進に向けて活動をされております。また、是里地域のほうでは、先般是里地域ふるさと振興の会という会議がありまして、そこのほうにも出席をしております。今後は地元のこういう会とも連携をして、地域振興につながるような活動を探させていただこうというふうにお願ひしておりますので、御報告をさせていただきます。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。

執行部のほうはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 委員さんのほうは何かございませんか。

はい、岡崎副議長。

○副議長（岡崎達義君） 私前から懸案で、自分の中でいろいろ問題意識持ってたんですけど、この赤磐市庁舎です。庁舎を、耐震診断が出てるんですけど、建てかえるという話。私前にも一般質問でしたことがあるんですけど、場所的にどうするか、あるいはそれに附帯するように宿泊施設なんかをどうするか。これをぜひ産建委員会で委員会として協議していただきたいなあと。すぐにすぐ結論が出るような話でもありませんし、前向きで、とりあえず産建委員会で協議して行ってほしいなと思うんですけど、皆さんどう考えられるかちょっとお願いしたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） 勉強会みたいなものでもええということですね。

○副議長（岡崎達義君） そうですね、はい。

○委員長（金谷文則君） 岡崎委員からそういうふうなことがありました。ちょっと皆さんにそれぞれ御意見お願いしたいと思います。

○議長（小田百合子君） 私はやっぱり岡崎委員が言われたように、ぜひとも勉強会なりをするべきだと思います。このままほっておいて、ずるずるというわけにはいかないことですから、委員会としてっていうのはいいことだと思います。

○委員長（金谷文則君） 議員としてどういうふうにしたらいいかということをお勉強する。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほか、どうぞ。

○副委員長（保田 守君） 私も一般質問で前に庁舎のことを言うたことがあるんですけど、耐震的なものからひっくるめても、継続して、耐震の工事を仮にしてもなかなか難しいと。後の使用はちょっと難しいことになるんじゃないかなというようなことで、今後どうやっていくかは執行部も頭をひねっていくことなだけで、やっぱり委員さんの中でも、産建以外からもそういう話をよく聞きます。今後はどういう方向へ行ったほうがいいんだろうかという。ぜひ、勉強会を立ち上げてやっていくという。これはお互いのもう主義や思想とは別に、超党派で勉強会をやっていくみたいな形にしたらいいんじゃないかと思うんですけど。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 赤磐市の長期的な都市計画というんですか、そういった大きな、本当に大きな問題だろうと思いますし、先ほど岡崎委員さんのほうからも宿泊施設云々というような話もありましたけど、私も一般質問で宿泊施設が赤磐市にあったほうがいいんじゃないかと

質問させていただいたこともありますし、勉強会レベルということであれば賛成です。

○委員長（金谷文則君） そうすると、市の庁舎の移転を含めて、赤磐市の将来の都市計画についてどういうふうなことがいいのかというふうな勉強会を発足させるという意味合いでよろしいですか。私も当然……。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 委員長言われたように、ぜひこういう前向きで赤磐市をどういうふうにするかっていうのを、庁舎移転あるいはどこに移転するかっていうのもありますし、ここへ置くんだったらどういうふうな形の建物にするとか、いろいろな方向性があると思うんです。それをとりあえず産建委員会で検討してみて、そこから皆さんの意見を受け入れて、全議員で検討するようになるかもわかりませんし、一部の選ばれた議員が代表的に検討するようになるかもわかりませんが、期限を切らずに、いろいろな方向性を見据えて検討していければと思っているんです。ぜひ、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 具体的にどうするかというようなことというのは、ちょっとすぐにとすぐというのはないと思いますけど、みんなで勉強会をしていく、要するに議論の中で考えていくということでもいいですかね。

どんなですか。ほんなら、そういうことを産建の委員としてとりあえずいろいろ考えていこうというようなことで、また会合でもするというようなことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ほんなら、私もやっぱり当然勉強する必要あると思いますので、ぜひみんなで勉強をして、また執行部のほうにもどうなんだろうかというふうなことを、それから議員も含めて、市民も含めて、将来の赤磐のことですから、いいようになればいいなあと思いますので、そのように産建のほうで前向きに考えていきたいと思います。

ほかにはございませんか。

よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようですので、これで第2回の産業建設常任委員会のほうを終了したいと思います。

閉会に先立ちまして、副市長の御挨拶のほうお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長、副市長内田です。

○委員長（金谷文則君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は午前中には現地のほうの視察、また帰庁しまして、午後からは平成26年度の事業進捗状況等々について協議をいただきましてまことにありがとうございました。現在、執行部のほうにおきましては、今月末から3月議会も開催予定でございますので、そういったところの準備を進めているところでございます。また、3月には赤

磐市の合併10周年の節目を迎えることから、どうか今後とも執行部に対しまして皆様方の御指導、また御提言等々いただきますようよろしくお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

それでは、皆様本日大変御苦勞さまでございました。これで本日の産業建設常任委員会を閉会といたします。

御苦勞さまでございました。

午後1時40分　閉会